

川崎市新本庁舎復元棟新築工事（建築工事）の落札者が決定しました

標記の工事について、本日 3 月 12 日付けで落札者が決定しましたので、次のとおりお知らせします。

<落札結果（概要）>

工事件名：川崎市新本庁舎復元棟新築工事
開札日：令和 3 年 3 月 4 日（木）
落札者：株式会社 小川組
落札金額：1,430,000,000 円（税込）

※詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（URL：<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

なお、本工事は、川崎市契約条例第 5 条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、令和 3 年第 2 回定例会において議案の提出を予定しております。

川崎市契約条例（昭和 39 年川崎市条例第 14 号）

（議会の議決を要する契約）

第 5 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を要する契約は、予定価格（単価についてその予定価格が定められる場合にあっては、当該予定価格に仕様書又は設計書に記載されている数量を乗じた額とする。以下同じ。）600,000,000 円以上の工事又は製造の請負とする。

（問合せ先）

川崎市総務企画局本庁舎等整備推進室 畑
電 話：044-200-0861
FAX：044-200-2110